

中九州横断道路 大津道路 本年度事業化が決定

●問い合わせ 国土交通省 熊本河川国道事務所計画課 役場建設課
☎096(382)1242
☎096(293)2815

熊本市と大分市を結ぶ中九州横断道路（総延長約120km）の一部となる大津道路の事業化が決まりました。片側1車線の自動車専用道路で、大津道路の事業費は約340億円を見込んでいます。

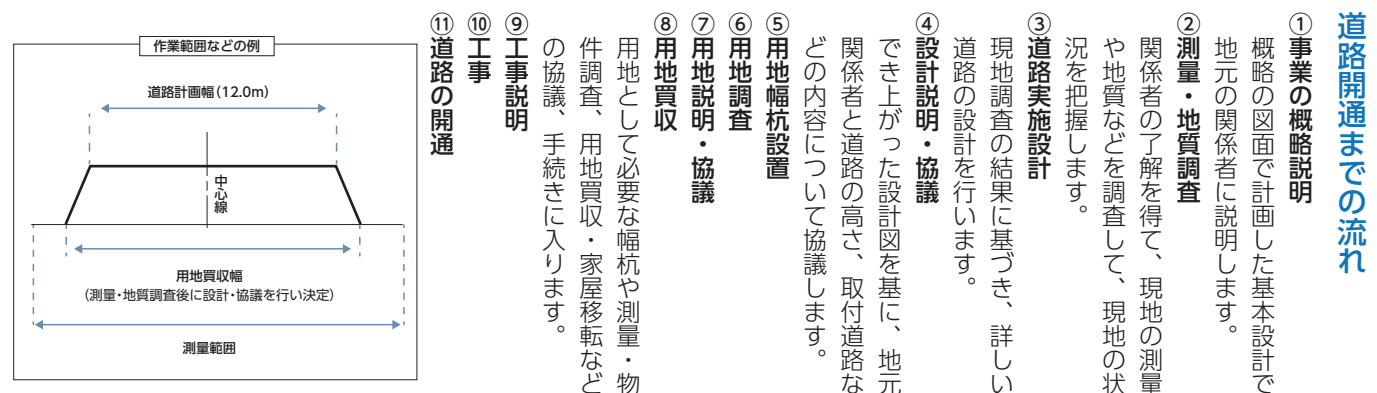
【大津道路概要図】



中九州・地域高規格道路推進期成会

大分市～熊本市間の地域高規格道路の建設を目指して、平成5年に中九州・地域高規格道路推進期成会が設立。関係団体とともに国土交通省をはじめとする関係機関へ要望活動を進めてきました。令和4年には大津熊本道路（大津西～合志）が事業化決定。続いて今回の大津道路の事業化となりました。

今後も要望活動を行い、中九州横断道路全線開通の早期実現に向けて強く求めていく予定です。



▲①光波機器などによる測量



▲②ドローン（UAV）による測量

これから現地測量を行います
測量は設計を行うために必要な道路計画周辺の地形や地盤の高さを測るものです。
※測量の作業範囲にかかる関係者の皆さんには別途、国から案内があります。
●作業期間 現地立入了解後、令和7年8月7日～午前9時～午後5時
●作業時間 午前9時～午後5時
●測量作業者 測量業者
※作業従事者は身分証明書の携帯、腕章を着用します。測量作業車両には、車両票を掲示します。
●測量方法
実際の作業では、主に2通りの方法で作業を行います。
○光波機器などによる測量
※測量のときに簡易的な枝打ちや刈り程度の伐採を行う場合があります。その際は土地所有者からの了解を得たうえで現地作業に入ります。
○ドローン（UAV）による測量
※ドローン測量の範囲は道路計画中心線から半径50m（全幅100m）の予定です。天候条件に注意し、機器の落下のないよう注意して作業を行います。

申告期間は2月17日(月)～3月17日(月) 期限内に確定申告をしましょう！

申告会場

菊池税務署

令和6年分「所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税」の確定申告

●問い合わせ ☎0968(25)2121【自動音声案内】

●日時 2月17日(月)～3月17日(月)

・受付時間 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く
※確定申告に関すること「0」を選択

※個人事業者の消費税は3月31日(月)まで
午前9時～午後4時 ※土日祝日を除く

●場所 菊池税務署 1階 会議室 〒861-1393 菊池市限府874番地1

入場には「入場整理券」が必要です！マイナンバーカードと2種類のパスワード(署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書)をご準備ください。

●入場整理券の取得方法
※作成済みの申告書を提出する場合は入場整理券不要

①会場での当日配布
午前8時30分から菊池税務署の1階で配布します。配布枚数には限りがあります。

②LINEでのオンライン事前発行
詳しい方法は右の発行方法をご覧ください。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます



大津町役場

●問い合わせ 役場税務課 ☎096(293)3117

●日時 2月17日(月)～3月17日(月)

午前9時～11時、午後1時～4時
※受け付けは午前9時から午後3時30分まで
※土日祝日は除く

●場所 役場3階 会議室302A B

※青色申告、住宅借入金特別控除(初年度)、譲渡所得、先物取引の雑所得、株式などの譲渡所得、上場株式の配当所得、山林所得がある人は、菊池税務署で確定申告してください。

●年金所得のみの人の先行申告受付(予約必須)

2月12日(水)～2月14日(金)(受付時間・場所は同じ)

※収入が年金のみの人で、医療費控除や扶養控除などを申告される人を先行して受け付けします。

次に該当する人は、必ず事前に書類を作成して持参してください。

農業・営業・不動産所得がある人

農業所得や営業所得、不動産所得がある人は、令和6年中の収入金額と必要経費をまとめた「収支計算書」を必ず事前に作成し、持参してください。

※「収支計算書」がない場合は申告相談をお断りする場合があります。

医療費控除がある人

「医療費控除の明細書」の添付が必要となるため、必ず事前に作成し、持参してください。領収書の添付や提示は必要ありません。なお、加入している健康保険から送付される「医療費のお知らせ」を添付することで明細書の記入を省略することもできます。

※「医療費控除の明細書」は国税庁のホームページでダウンロードできるほか、役場税務課窓口にも準備しています。

医療費控除の明細書はこちら▶



オンラインの予約はこちら▶